

ほけんだより

令和6年5月1日
練馬区立北町西小学校
校長 小松田 早苗
養護教諭 保坂 翔子

新学期が始まり、1か月近く経ちました。これから運動会へ向けての練習が始まります。時間帯や天気によっては、とても暑くなる日もあります。熱中症に十分注意して練習をしますが、ご家庭でも水筒や汗拭きタオルのご用意にご協力をよろしくお願いします。



5月の保健目標は、「早寝早起き」です！

睡眠を十分にとることで、心や体の疲れが解消されます。また、感染症などの病気に対する抵抗力が強くなります。引き続き早寝早起きを意識した生活リズムへのご協力をお願いします。

5月の保健行事

日	曜	項目	対象学年	備考
1	水	聴力検査	2年	耳掃除をしてきてください。
		尿検査1次2回目回収日	該当者	8時45分までに学校に提出してください。
2	木	聴力検査	3年	耳掃除をしてきてください。
7	火	聴力検査	5年	耳掃除をしてきてください。
13	月	歯科健診	全学年	歯みがきをしてきてください。
15	水	耳鼻科健診	全学年	耳掃除をしてきてください。
16	木	尿検査2回収日	該当者	8時45分までに学校に提出してください。
30	木	眼科健診	全学年	顔を洗ってきてください。

学校医健診を欠席等で受診できなかった場合は、保護者の方が同伴し、校医の診療所での受診をお願いします。また、健診の結果、治療を必要とする場合や経過を診る必要がある場合に、「結果のお知らせ」で通知します。通知のない場合は、「異常なし」ということになりますので、ご承知置きください。

運動会の練習が始まります!

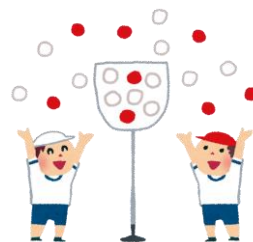


体育着のサイズや帽子のゴムについて

体育着のサイズが合わないと、背中やお腹が出てしまうことがあります。また、帽子のゴムが伸びている児童がいますので、運動会前に、ご家庭で確認をお願いします。

爪や前髪について

長い爪は、けがの原因になります。また、前髪が長いと目にかかり、視界に影響が出ることがあります。目に重ならないようにご注意ください。



学校管理下でのけがについて

学校管理下で、お子さまがけがをした場合、保健室で応急手当てを行います。医療機関への受診が必要であると判断した場合は、ご家庭へ連絡します。その際は、お迎えと受診をお願いします。また保健室は、当日の学校のけがを処置する場所です。翌日以降も絆創膏や湿布が必要な場合は、ご家庭で処置をしてから登校させてください。

災害給付制度について

学校管理下のけが等で、お子様が医療機関へ受診した場合、日本スポーツ振興センターから保護者の方に対して給付金（災害共済給付）を支払う制度があります。

<以下の場合には給付の対象となりません>

- ・保険診療での支払い額が、1,500円（請求点数500点）未満である場合。
- ・第三者の加害行為による災害で、その加害者から損害賠償を受けた場合。
- ・他の法令の規定による給付等を受けられる場合。

※学校管理下の事故・けが等で医療機関を受診された場合は、申請に必要な書類をお渡ししますので、担任または、養護教諭 保坂までご連絡ください。よろしくお願いします。